

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073000608		
法人名	医療法人 牧和会		
事業所名	ピアツツア桜台 グループホーム		
所在地	〒818-0064 福岡県筑紫野市大字常松456番地2 Tel 092-919-2566		
自己評価作成日	令和03年07月17日	評価結果確定日	令和03年09月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年08月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「懐かしい思い出の会」として週一回、昭和時代に使用していた道具や季節に合わせた品々(黒電話、くけ台、湯たんぼ等)を用いて、利用者が昔の事を思い出しながら笑顔で話せるような場を作りっており、利用者同士のコミュニケーションにも繋がっています。取り組みを始めてこれまで継続して行っており皆さんの楽しみになっているようです。外庭園では、利用者と一緒に季節の花々や野菜を植えています。水やりや草むしりを行い、花を摘んだり、野菜を収穫し調理したりと季節を感じる事柄をスタッフ・利用者が一緒に行うことで話題も増え、楽しみを共有できています。また、毎日朝食前に誤嚥にナラン体操を実施。日課として行うことが出来ており、嚥下機能の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ピアツツア桜台」のリビングルームでは、週1回行う回想法を取り入れた「懐かしい思い出の会」や、毎朝10時からたっぷり時間をかけて行う「朝の集い」等、利用者の横に職員が複数座って、昔の思い出話や色々な話題に笑顔で盛り上がる光景が日常的に見られ、利用者の楽しい時間となっている。敷地内に見事に咲く桜の花見、日常的な散歩、畑での収穫等、コロナ禍でも利用者が季節を感じながら暮らせるよう工夫している。医療面では、母体が認知症専門病院であり、近隣のクリニックが利用者のかかりつけ医として受診、往診の体制を整え、看護師と介護職員が協力して、24時間安心の医療体制が整い、希望があれば看取りも行っている。法人全体で取り組む職員への手厚い処遇や研修体制の充実により職員が定着し、スキルの高い職員による安定したチーム介護で利用者を支え、家族からも高い評価を得ている「ピアツツア桜台 グループホーム」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型という意味を理解し、毎朝申し送りの際理念を唱和し実践している。利用者がその人らしい生活を継続出来るよう、出来る部分、出来なくなってきた部分を観察評価し、ご本人の残存機能を大切にしながら職員全員で取り組んでいる。	理念を見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に職員が唱和して理念の共有に努めている。利用者一人ひとりの持っている力を大事にしたケアを行い、安心して落ち着いた生活ができる環境作りを目指している。また、「家族とともに」の思いを大切に、地域に根ざした生活の支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域連携運営推進会議では区長・民生員等参加し、ホームの活動内容を伝えたり、地域からの情報を得ており、ごみゼロ運動・保育所訪問なども定期的に行っていた。現在コロナウイルス感染防止の為地域連携運営推進は利用者、職員、アシスト包括職員で行っており開催後区長、民生員、ご家族へ連絡報告。議事録を渡している。	コロナ禍以前は、区長や民生委員から地域情報を得て、ごみゼロ運動や保育所訪問、地域への認知症の啓発活動等を行い、併設施設と合同で行う夏祭りに地域の方を招待する等、交流は盛んであったが現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のごみゼロ運動参加や保育所訪問など互いに理解を深めていけるよう利用者と共に参加していたが、現在コロナウイルス感染防止の為保育所訪問、ごみゼロ運動は参加していない。認知症に関連した地域からの電話相談、来所相談、民生員や区長からの相談、家族からの相談に関し助言を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナウイルス感染防止の為区長、民生員、ご家族参加での会議は行っていないが、レクリエーションと時期に関する勉強会を行っており会議終了後には、区長、民生員、ご家族電話連絡にて意見・要望がないかを伺い日常のサービス向上に活かせられるよう職員間で、意見交換の場を設け実践に生かしている。	現在、新型コロナ感染症対策の為、利用者、職員のみで2ヶ月毎に会議を開催している。会議終了後に、区長、民生委員、家族に電話で意見や要望を尋ね、出された意見を議事録にまとめて各委員に送付している。また、出された意見は職員間で共有し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回地域連携運営推進会議を行い、企画・現状報告やケアサービスの実際を確認して頂いた。現在コロナウイルス感染防止の為外部からの参加はないが会議終了後に連絡報告している。利用者の看取り介護や成年後見制度について相談、協力を得ており、必要に応じ、市役所へ出向くなど顔が見える関係性を保ち連携を行っている。	現在、内部参加者のみで行っている運営推進会議については、内容を議事録にまとめ報告している。管理者は、疑問点や困難事例があれば相談する等、こまめにやり取りを行い、話がしやすい顔が見える関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」等の資料を基に拘束による身体的・精神的弊害についての理解や、認知症やコミュニケーションが困難な方についての対応方法などを学んでいる。身体拘束に対する研修の受講後は、伝達講習を行い周知。実践に取り組んでいる。混乱や不安が強い利用者に対しては施錠しない工夫を行い、安心出来る介護を実践している。	法人全体で月1回話し合いを行っている。内部研修会で身体拘束について学び、職員は、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者には及ぼす弊害について理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待とはどのような行為が当てはまるのか研修に参加し、言動や行動の振り返りを行っている。現在コロナウイルス感染防止の為面会、外泊等は行っていないが、ご家族の心身の状態にも注意を払い、利用者との関わりが家族の負担とならずに済むよう注意している。必要時は主治医へ状況報告し、助言していただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	相談があった際、職員がいつでも説明出来るように権利擁護・成年後見制度に関するパンフレットを用意している。又資料等を使用しながら職員全員で研修を行い、時に社会福祉士に説明を受ける機会を設け理解に努めている。家族に何かあった時の為にも、事前に制度の説明、入居後も会話の中で制度についてお伝えすることもある。	資料を基に、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修を行い、制度の内容について理解を深めている。法人内に社会福祉士等、専門の職員がいる為、わからない時には尋ねたり説明を受ける等している。必要時には、関係者と話し合い、制度が活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	。契約書は必ず事前に読んで頂き、その後疑問や不安等ないか尋ね、十分に理解・納得をされたところで契約書にサインをお願いしている。改訂時も同様に行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時には話しやすい雰囲気作りを行い直接意見や要望が言えるよう配慮しお互い要望等伝える事でサービスの向上に繋げている。ふれあい箱の設置。苦情相談窓口の案内や契約内容等を掲示している。入院時の居室確保に関する心配など多く、その都度話し合いを行う体制がある。	コロナ禍以前は、家族の面会を月1回、出来れば2週間に1回お願いし、運営推進会議も土曜日開催にして多くの家族の参加が得られ、直接意見や要望を聴く機会が多く持っていた。現在、面会も制限されている中、職員は電話や差し入れ、届け物等の来訪時に出来るだけ家族とのコミュニケーションに努め、意向の聴き取りを行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回運営会議にて管理者は代表者に対し意見を述べる機会があり、反映する事が出来る。管理者は毎朝の朝礼時や業務中に、職員の意見を聞き入れる体制が出来ており、企画等の提案など個別に相談を受けている。また、職員から直接代表者へ相談できる環境も整えられている。	管理者は、日常業務の中で職員とのコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、月1回の運営会議の場で代表者に報告し、意見の反映に努めている。毎日の申し送り時に職員間の話し合いを徹底して情報の共有に努め、検討が必要なものについては、その都度会議を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間や職場環境など配慮されている。職員の休暇の希望についても配慮がある。年度初めに各自目標設定を行っている。また、年に2回、目標に対する振り返りや進捗状況について話し合いを行う機会がある。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別での排除はなく、慣れないスタッフに対してはプリセプターの活用を計画的に行っている。法人内では新人オリエンテーションの年間研修体制が整っている。法人内研修や、外部研修にも参加する機会がある。福利厚生では職員のクラブ活動もあり、野球・登山・釣り等に参加し、翌日からの仕事に対する意欲を高めている。	法人内の福利厚生が充実し、敷地内に託児所を設置して子育てしながら働ける環境が整っている。また、月に希望休5日、有休取得も奨励し、働きやすい環境の中職員は定着している。職員の募集は、年齢、性別の制限はなく、採用後は、法人内研修、外部研修受講の機会も多く、向上心を持って働くことのできる研修体制が整っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の機会があり、常に意識し業務にあたっている。権利擁護や論理的配慮等について年間予定で研修が組んであり、日々のケアの中では、職員が気付かずに使っている不適切な言葉づかい等についても、周囲の職員同士でも注意し合える環境を作っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部研修や申し送り等の機会に常に話し合っている。職員は、ピアツツアの理念を常に意識し、その人らしさを大事にして、楽しい暮らしの支援に取り組んでいる。職員の言葉遣いに違和感を感じた時には、その場で注意し合う事が出来る環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に2回人事考課制度があり能力や質、意欲を数値的に把握している。また、自己目標の設定に伴い外部研修を促す等配慮されている。コロナウイルス感染防止の為に内部研修の機会からもれ落とさないよう勤務時間内に動画視聴できるよう配慮が行われた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染防止の為に同業者との関わりの機会は減少したが、関わりが必要な事業所とは来所等で関わる事ができた。また、包括支援センターと情報共有を行うことにより地域の状況に対する把握は行えた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症のある方は、混乱や不安に陥りやすい為安心できる環境と、日頃から話やすい雰囲気を作りながら関わっている。その中で困っている事などに耳を傾けるように努めている。必要時には居室にて個別的な関わりを保つことも行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員から声掛けや挨拶を行う事に心掛け、話やすい雰囲気作りを行っている。また、日頃の様子を交えながら状態の報告を行ない、家族の要望等の聞き取りを行っている。困った事や気になる事等あればいつでも相談・連絡頂きたい旨を伝えるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の相談があった際に、先ず見学来所を依頼。家族面接の中で、生活の困りごとなど状況を確認。介護保険利用申請が未であればその方法や、BPSD悪化に伴う対応困難時には医療機関の紹介、時には利用中のケアマネと情報共有を行い相談や報告等行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の好きな事や趣味・生活歴に関する情報をもとに、教えてもらう・さりげなく褒めるなど行いながら関係を築くように努めている。生活の中では、衣類を選ぶ、野菜を一緒に育てる、花を生けるなどをともに行いながら、ご本人の主体性を尊重したその人らしい暮らしを支援している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在の状態を家族に伝え、家族がもともと行っていた支援方法の活用、利用者の得意な事を聞き介護に生かすなど情報の共有。職員より言葉かけを行うことで家族が安心して相談出来るように配慮している。また、利用者の状態変化に合わせて家族と話し合いながら、補助具、軽運動、補助食などの検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家や家族、昔住んでいた地域の様子、友達の写真を依頼し、利用者と一緒に昔を振り返っている。友人に電話や手紙、はがきなどを出せるよう支援し、利用者の仕草やサインから思いや希望を汲み取り家族に伝えている。以前から通っている美容院などへ希望している場合は家族同伴にて通ってもらえるよう援助している。	昔の写真を持ってきてもらって、利用者の思い出話を聞いている。仲が良かった友人、知人が面会に訪れたりしていたが、現在はコロナ禍の為、面会は中止している。「この床屋じゃない」という利用者は、出来るだけ家族の協力をお願いし、通ってもらえるようにして馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの関係性を把握した上で、席の配置をしたり、状態・状況に合わせてホールで過ごされる際に、その都度調整するなど職員が介入する事もある。利用者同士が会話の中でお互いに誘い合う、声を掛け合う場面も見られる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状態変化による入院や、他施設等に行かれても、グループホーム入居希望や他施設の情報提供を求められる事がある。その際はご家族から十分に話を伺い、情報提供や検討を行っている。また、家族が来所し元今の不安など話しにくることもあっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	性格や生活歴から、本人が何を望まれているのか、どのような思いを持っているのか等を探り、本人の意思を尊重する事を忘れないように支援を行っている。毎日の関わりの中で仕草の違いから思いや意向が見えてくる場合もあるため、その際は家族にもお伝えするよう努めている。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、介護サービスに活かしている。お風呂上りにノンアルコールビールを提供して雰囲気を楽しんでもらったり、コロナ禍以前は、ラーメン好きな利用者と一緒にラーメンを食べに行く等、本人の思いの実現に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの状況を情報紙に記載。高齢者カンファレンス、包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係者からの情報収集を行うと共に、本人や家族より生活の状況などの情報を聞き取るようにしている。また、ご家族ならではの促し方などを確認し、支援に反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過ごし方等毎日記録を行い、日々の記録から、普段と異なる行動や状態の変化に気がついた場合など、必ず引継ぎを行っている。また、普段と異なる変化は職員全員が把握出来るように、特記として引継ぎ簿に記載している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時、一ヶ月後、その後は三ヶ月おきと状態変化時に見直す。その人らしい生活が出来るよう本人、家族からの希望や意向の聞き取り。作成した計画書案は、職員の意見も反映するために、情報共有を行う機会がある。必要に応じて、薬剤管理の指導をお願いするなど他職種の協力も得たケアプランを心掛けている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で話し合い、必要に応じて他職種の協力も得て、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンを利用し日々の記録を実施し、朝カンファレンスにて情報の共有を行っている。利用者全員のケアプランはいつでも最新が確認出来るようファイルで綴じ、必要時には直ぐに確認検討できる様にしている。また、その都度検討したい事や状態変化等あれば記載し、話し合い情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が付き添いが出来るようベット等の寝具を準備している。また、外泊・外出希望なども対応しているが、現在コロナウイルス感染防止の為、行えていない。受診は家族の協力を得て行う事が基本ではあるが、家族や本人の負担軽減の為に職員が同伴したり、往診を取り入れるなど、状況に応じた支援や提案を行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	筑紫野市の施設(ふるさと館やカミーリヤ)より昔の懐かしい家事道具や書物、写真・高齢者向けのゲーム等を借り支援を行っている。また、敬老会に招かれたり、お祝いの品が直接届けられたりと、地域の方との交流も図っているが、現在コロナウイルス感染防止の為に交流は行えていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通いながれた主治医に継続通院している。家族とともに利用者の状態を把握していくことを大切にしており、家族が同伴出来ない場合や直接Drと情報交換したい時は、職員も受診に同伴。状況に応じ、かかりつけ医の往診を依頼する。または施設内の情報提供を行うことで適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に、利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医の受診を継続している。家族の対応が難しい場合は、職員が同行したり往診に切り替える等柔軟に対応し、看護師、介護職員と協力しながら安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと状態が変わっていたり、バイタルサインの異常がある場合など、すぐ看護師へ報告・相談している。必要に応じ家族へ連絡、主治医へ状態報告し受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、同行し情報の提供をおこなったり、同行できない場合には添書を作成し、切れ目のない支援が行なわれるように配慮している。また、入院後の情報を家族や病院に確認。場合によっては入院された病院に訪問を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に本人・家族に説明し了解をえている。ターミナルケアについての説明は書面で行い、希望を伺う事を知らせ、希望時には運営会議で検討する。かかりつけの病院や主治医・本人・家族と、相談・情報交換を行いながら方針の共有・支援に努めている。	契約時に、重度化やターミナルケアについての方針を説明し、利用者や家族の希望の確認を行っている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、看取りを希望された時には、個々のケースについて運営会議で検討し、関係者で情報を共有して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時のマニュアルに添い、対応出来るように定期的に研修会を行い、研修会後実践を意識したシミュレーションを行っている。また、日頃の業務を行う中で疑問に感じた事等あればマニュアルを見直したり他職員へ確認をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の協力体制があり、防火防災防犯訓練で警察や消防署へ通報、避難訓練を実施。設定も日中、夜間と変えて対応出来るよう努め、年1回は消防署参加のもと指導・意見を仰いでいるが、現在コロナウイルス感染防止の為立ち合いでの指導は行っていない。また、備蓄は協力業者法人ともに準備を行なっている。	非情災害を想定した避難訓練を年2回実施し、1回は法人全体で、2回目はピアッツァとアシスト合同で行っている。通報訓練、水消火器を使つての消火訓練、避難訓練を行い、併設事業所の職員との協力体制や非番の職員との連絡網等も確認している。また、非常食、飲料水は、法人内数か所に分けて備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	仕事や趣味、性格など家族より情報を得て職員のよき先輩である事を理解し、常に言葉遣いには注意している。排泄確認の際は他利用者に知られないように気配りし、介助の際も露出を少なくするなど意識している。清潔を意識し臭いにも配慮している。居室のドアには暖簾を設置しプライバシーを確保。ポータブルトイレを使用する際も暖簾がある事で目隠しとなるよう、一人ひとりの羞恥心への配慮をおこなっている。	利用者の人格を尊重した介護の在り方を、常に職員間で話し合い、意識しながら取り組んでいる。着替えの時にはドアを閉めたり、排泄介助を他の人の目に触れないように行う等、利用者のプライドや羞恥心に配慮して対応している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で衣服の選択や入浴の希望、ご飯の量や取り入れてもらいたい企画内容等、利用者が希望を表しやすいような言葉かけを心掛けている。外食に行きたいなど希望があるときには、利用者の希望を元に計画し支援を行っていたが、現在はコロナ感染防止の為、宅配での食事やスタッフが購入した食材を使用し入居者と共に調理等行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は何を行いたいと考えているのかに想像を働かせ、職員が個別に対応出来るように計画している。入浴・散歩・食事なども利用者の状態に合わせて行い、無理の無いよう希望に添って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着ていた洋服を持参するよう依頼。訪問理容もあるため家族・利用者と相談し、それぞれの要望が理容師へ伝わるよう介入している。化粧を促したり、髪の毛を整え外出を促している。化粧の習慣があるが、落とすことを忘れてしまう利用者や、化粧水を使用する習慣のある人に対する支援なども日々おこなっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表を掲示いつでも見れる様にしている。盛り付け等を職員と共に行うことで、それぞれの能力に合わせた役割を協力して行っている。使用する食器類も必要があれば個別に準備をし、楽しみながら食事ができるよう工夫している。	栄養バランスの取れた献立を基に、調理専門業者がホームのキッチンで調理して提供しているため、調理中の音が聞こえ、料理の匂いが漂うなか、「美味しそう」と利用者が楽しみに待っている姿も見られる。誕生日に手作りのケーキ、雛祭りに雛あられと甘酒、時にはデリバリーを利用する等、食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の総カロリーを計算し年齢・摂取状態に合わせて提供を行っている。食事量が低下している利用者は主治医や家族と情報を共有しながら、補助食品等を利用出来る限り経口摂取出来るよう支援を検討している。水分摂取に関しては利用者により工夫や促しが必要で、各々にあった対応を家族とともにやっている。1日コップで6回以上飲水の声掛けを行っており、飲水量が少ない方に関しては、個別で声掛けを多くするなどの配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを行ってもらい、磨き残しがある方は介助を行っている。夜間も必要に応じて義歯洗浄の介入を行い、口腔内の清潔が保てるよう支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により利用者の排泄パターンや尿意便意の把握。それぞれにあった誘導方法の検討後、ケアプランに反映し評価をおこなっている。また、下剤内服にて排便が夜間にかからならないよう、個別に内服時間の検討を職員間で情報を共有。本人や家族へ相談を行いながら意向に沿って支援している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、尿意、便意の感覚を温存している方等、それぞれに合った誘導や介助を行い、夜間もポータブル利用やトイレ誘導をして、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。オムツの方についても、定時で声掛けしての交換や、小さいパットに替えてみたりしながら、利用者の自信回復に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分摂取・適度な散歩・腹部マッサージ・運動等便秘予防に心掛けている。利用者の状態に合わせて、排便が2日から3日ない時点で腹部の状態を確認の上、氷水飲用や処方された便秘薬の内服検討、その後排泄状態を確認している。排泄を忘れてしまう利用者は、排泄時職員が直後に声をかけ確認を行い排便の把握が出来るよう取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ホームスケジュールとして入浴時間を設けている。疾患により入浴日を決める場合もあるが、目安であり、その日の状態や利用者の希望にあわせ、臨機応変におこなっている。入浴が楽しめる工夫として 入浴剤を入れたり、菖蒲湯やゆず湯など実施し、季節を感じてもらえるようにしている。脱衣所では音楽をかけた楽しみてもらえる雰囲気作りを行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて、毎日入る方、1日おきの方、シャワー浴や清拭を採り入れている方等、利用者一人ひとりに合わせた入浴支援に取り組んでいる。浴室にラジオを持ち込んで歌を歌ったり、また、柚子等を入れて季節を感じてもらおうなど、入浴が楽しいものになるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の睡眠状態に合わせて、就寝介助を行っている。身体状態に合わせて枕の調整やギャッチアップを選択。季節や本人の希望に応じ寝具の選択を行い家族へ協力を得ている。安心して快適に眠れるよう採光や室温の調整や日中休息が必要と思われる方は昼寝を促すなど工夫を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬状況が分かるようにDIメモフォルダーに綴じており、いつでも確認出来るようにしている。またきちんと服薬出来るように、薬の形状についてや管理について薬剤師へ相談・協力してもらったり、個々の状況に合わせた服薬の介助、きちんと嚥下できたか最後まで見守り確認を行っている。副作用と思われる時は随時状態を主治医に報告し連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族や利用者から生活歴や性格・趣味等を伺っている。利用者それぞれの得意分野を生かし、花を生けてもらったり畑作業、料理・洗濯物たたみ・字の練習など利用者のペースに合わせ行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って家族へお願いしつつ、行事も希望に沿って計画し、職員と一緒に買い物などに出向いていたが、コロナ感染防止の為実施出来ていない。気分転換や季節感を感じる為に敷地内をマスク着用し天候など考慮しながら散歩を行っている。	家族と協力しながら、買い物や外食、行事等に参加していたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は自粛している。広い敷地内の見事な桜の木の下にテーブルと椅子を出して、花見をしながらお茶を楽しんだり、畑の胡瓜、トマト、トウモロコシの収穫に挑戦する等、外に出て気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が自室にて管理している。妄想に発展したり置き場所を忘れることもあるため、家族と金額の検討や収納場所の工夫を行い、定期的に本人と収納場所を確認している。洗濯を行う利用者には声かけし収納場所から洗濯代を準備してもらう。各利用者に出納帳を準備し現金使用時には記入をスタッフと共に行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望に添って対応。面会や贈り物のお礼の電話をされることもあり、希望時にその都度支援している。電話番号は、お財布の中にメモを入れておくなど、忘れた際の支援をさりげなく行なうなど工夫をしている。携帯電話所有の利用者には家族と疎遠にならないよう定期的に電話介助を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には季節の花をいけ、庭で野菜を収穫したり花を觀賞する。外の景色が移り変わることで季節の変化を感じることができるよう工夫している。自室入り口に季節にちなんだ折り紙を飾ったり、トイレや浴室などは分かり易く場所を記入された表札が掛かっており、色調も暖色を意識している。室内は、使い慣れたものを配置することで混乱を少なくする工夫を行っている。	暖色を基調にした暖かな雰囲気、認知症の目に留まりやすい表示の仕方を工夫し、利用者の混乱を少なくする等、穏やかな生活を送れるよう配慮している。玄関周りのカウンターに飾られた小物、手作りのカレンダー、日めくり、保育園児の作品、季節の生花等が飾られ、家庭的な雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダや玄関にベンチを設置。ホールはTVの周りで仲の良い利用者同士で会話ができるようにソファを設置している。また、ソファから少し離れた所にテーブルを配置したりと、環境調整を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット・整理タンス・カーテン以外は使い慣れた私物を持参してもらい、居室で安心して過ごせるように工夫している。愛用のタンスや椅子・本・写真などが置いてあったりとそれぞれの部屋に個性が出ている。	広い居室には、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、書初めの作品や色紙、写真等を飾り、暖簾を居室入り口にかけて、自分の部屋として安心して過ごせるよう環境整備に取り組んでいる。また、週に1回は利用者職員と一緒に部屋の掃除を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	状態に合わせ車椅子・歩行器・靴の検討。安全に移動できるよう席を配置したりと環境調整に努め、暖簾で部屋を色分けしたり、物の置く場所を固定したりと、利用者それぞれが困らず生活を送れるよう工夫している。		